

平成26年 第2回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成26年2月17日(月曜日) 午後1時半開会/午後3時15分閉会
招集場所 石川県九谷焼美術館2階 ホール
出席委員 上田政憲、酒谷百合子、畑中直子、中西修一、旭直樹
会議列席者 掛山事務局長、網谷次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、梶谷教育庶務課長、西出生涯学習課長、谷口スポーツ課長、田嶋文化課長、矢嶋図書館長、柏田市政図書室長、平井こども課長、米屋教育庶務課長補佐

上田委員長 平成26年第2回教育委員会定例会開会宣言
挨拶
それでは、審議に入りたいと思います。議案第9号については幼稚園に関係してきますので、最初に平井こども課長からご説明をお願いしたいと思います。

■ 議案第9号 加賀市立幼稚園の用途廃止について

- ・加賀市立幼稚園設置条例の廃止
- ・加賀市立幼稚園管理規則の廃止
- ・加賀市立幼稚園保育料等徴収条例の廃止
- ・加賀市幼稚園保育料等徴収条例施行規則の廃止

平井課長 梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 ただいまご説明いただいたとおりですが、これについて何か補足等ありますか。
旭教育長 4ページの2番目【参考】「市立幼稚園の休園状況」、京達幼稚園の4歳児と5歳児の平成18年に、4歳児(3)、5歳児(0)とありますが、逆じゃないですか。4歳が(0)で5歳が(3)になるんじゃないですか。
平井課長 17年度は5歳児15人、この子達は卒園しております。4歳児の子ども達は、18年度に5歳児クラスになります。18年度に5歳児になる子ども達の次年度の募集をしたところ、誰もいなかったということです。
旭教育長 では、この4歳児の3人は変わっていったということですか。
平井課長 17年度に応募のあった4歳児の子ども達については、保育園に行く場合もありますし、あるいは加賀幼稚園に入っていたかということですか。
旭教育長 そういう見方なんですね。
上田委員長 他に何かご質問はありませんか。そうしましたら、この幼稚園の用途廃止に伴う例規の廃止で4件あがっているわけですけど、これ以外にありませんか。
梶谷課長 関連するものとして学校医の補償とかであるんですけども、名称だけは残ります。あとは事務執行規則とか関連のものがございまして、こちらの方は年度末の状況を見て変えるかたちになります。幼稚園という文言は最終的に消えます。
上田委員長 他に何かございせんか。
酒谷委員 休園となりますと、幼稚園は絶対に人数が多くなっても再開することはないんです

か。
平井課長 幼稚園や保育園は一旦休園になりますと、ここにも書いてございますように、別の用途で使っています。今後再開という話でございますが、現状では新たに募集するということはありません。

上田委員長 いかがでしょうか。
では、議案第9号についてご承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員 全員挙手

上田委員長 ありがとうございます。議案第10号について、梶谷課長お願いします。

■ 議案第10号 加賀市教育委員会事務の補助執行に関する協議について
梶谷課長 掛山局長 資料に基づき説明

上田委員長 ただいまの説明に質問はありますか。

旭教育長 具体的に申しますと、教育委員会の我々教育委員が最終審議していくところは文化財保護法に則って、文化財保護に関しては、例えば九谷焼の古窯、錦城山の発掘、橋立・東谷の伝統的建造物群保存地区が主なものになります。まだ他にもいっぱいありますけども、展観施設で実施しているイベント的なものですね。これも教育委員会なんですけども、観光的なもの、15ページの8番は、ここに関する展観施設の行事は全て首長部局で補助執行してもらう形になります。よって、ここの九谷焼美術館も、加賀市美術館も、中谷宇吉郎雪の科学館も、北前船の里資料館も、いろは草庵も、ここで諸事業が行われます。それを文化課の文化振興係の方で担当2〜3名がやっていたんです。みな指定管理が入っていますから、その管理をしていたんですけども、首長部局の方で補助執行してもらおう。大きな機構改革で、非常に大きいんです。人事配置はこれからですけども、我々教育委員会の人員配置も当然変わってきます。教育委員会が特化するのとは学校教育と文化財保護。それから、スポーツ振興も学校体育以外のところは首長部局にいてもいいんです。県では学校体育が入っていて、指導主事が配置されていますから、これは教育委員会にあって然るべきだと思いますが、他市町の小松市とか能美市を見ますと、マラソンなどのスポーツ振興は全庁あげてやらなきゃだめだということで首長部局に全部入っています。スポーツも子供の教育にとって大事なものなんですけども、スポーツ振興に関するものは、加賀市は今の段階で来年度は教育委員会に残る。よって、生涯スポーツという観点で、今度スポーツ審議会を通してスポーツ基本法に則ったものを作っていくとしております。ただ、首長部局に行くのか、教育委員会に残すのか、全国的な他市町の動きも見ながらですが、この問題については宙に浮いてくると思います。大きな40万〜50万都市は違うでしょうけど、10万以下の都市でどのような機構にしているかは、今後研究していかないといけない。文化振興に関しては、小さいところはみな一緒ですけども、10万前後の都市だったら分けているのが当然ですね。非常に寂しいですけど、運用面で限界もあります。

畑中委員 図書館の方は。

旭教育長 図書館は社会教育法の下で、学校図書館法というのがあります。これは生涯学習関連の中に入ってくるものですので、生涯学習振興法、そして社会教育法というのがあります。本来、博物館も社会教育法の一つなんですけども、観光と文化振興が一緒になってきているので、予算をつけていったり、首長部局をあげて全部のイベントにしていく時には、教育委員会の狭い枠であるよりも観光部門との連携が強くなるので、首長部局にある方が人を集めたいイベントにしていく時に非常に大きな力になるのではないかと思います。ただ、図書館は図書館法の下に教育委員会の範疇に入っています。

上田委員長 他に何かございませんか。

旭教育長 機構改革について話したついでですが、生涯学習という言葉と社会教育という言葉がごっちゃになって、これも機構改革上、全国的に整備されつつあります。要するにお茶の会とか生花の会は自分の趣味ですね。これは生涯学習の一環ですけども、社会教育というのは学校教育と違って、1限目算数、2限目国語といったカリキュラムはないけれども、到達する目標を持って、1年間なり2年間なり計画的に事業を起こしていく教育なんですね。生涯学習は学習ですから、主体は自分なんです。趣味で自分で勉強するのは自分でやってくださいと、行政が公的資金を流すのはおかしいのではないかと。生涯学習をして行政ができることは、場所と情報を提供すること。社会教育については教育していかないといけないので、これは教える側と教えられる側がいる。生涯学習は自分でやってくださいという住み分けができてなかった。だから何でもごっちゃにして行政はイベントですよと、民謡の会とか趣味の会にどんどんお金を出していった。指導員をつくるのはいいんですけども、そういうところに助成金を出したりするのはおかしい。社会教育においては社会教育法で学校教育との両輪ですから、予算をつけて公民館とかで育てていかないといけないというふうになっているんです。そういうことですので、加賀市教育委員会の文化振興部門が首長部局にいくのにつれて、生涯学習の在り方を今一度整備しないといけない。名称を変えたいという考え方はあります。社会教育課にしまった方がすっきりするのではないかと。そうすると、公民館活動、PTA活動、青年団、婦人会、こういうものは全国組織につながっているんです。例えばPTAはそれぞれの単位PTAもあるし、県のPTAも全国のPTAもある。公民館もそれぞれの市町に全部ある。そして、県、国と全部つながっている。お花の会は家元制度があっても全国的な流派に関係なくやるような体制ではないでしょうね。だから、そういうものにお金を出す必要がない。よって、生涯学習と社会教育は分けて整備していく。そして市民に説明していく。教育長室にいと、生花協会の15周年に出てと言われるが、それはおかしい。なにか勘違いされている。どんな学校との関わりがあるんですかと聞いても、「いや、別にないけども市長にも入ってもらって教育長の名前も横に連ねてくれないか」という発想なんですよ。いくら言っても最初のスタートで生涯学習と社会教育が混合しているから、何でもかんでも教育委員会、教育長が出てきます。これは整備していかないといけない。

上田委員長 他に何かございませんか。

事務補助執行という意味で、幼稚園の別表第1の元々の①②③がなくなって、④⑤が残っているわけですが、その④⑤を新しい別表第1①②に据えて、文化振興事業を首長部局の方に補助執行をお願いするというかたちになろうとしているわけですが、教育委員会としては機構の改革が伴うというお話だったと思います。こういう捉え方でよろしいですか。では、議案第10号について採決を採りたいと思います。ご承認なさる方は挙手をお願いいたします。

全委員

全員挙手

上田委員長

ありがとうございます。議案第11号にまいります。梶谷課長お願いします。

■ 議案第11号 平成25年度3月補正予算要求について

梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長

3月補正予算要求について質問ございませんか。

旭教育長

この文化課の東谷伝統的建造物群保存地区保存整備費の過疎対策事業債の減額に伴う更正とあるんですが、減額はどれくらいのものでしょうか。

田嶋課長

財源内訳にお示ししております金額の1,480万円、全額でございます。

梶谷課長

率が変わったとかそういうものではありません。過疎債を充てられる、国庫から負担した残りの部分を市債で借金してもいいですよということで充ててあったんですけども、交付税でそれに相当するものがもうきているということで、二重取りになることが今回わかったんです。

旭教育長

それで1,480万円分使えなくなったんですね。

田嶋課長

なんで今年度の当初予算要求の時にそれを入れて要求したかといいますと、前年度はそれで認められてついていたので、今年度もいけるだろうということであげたら、それはだめですよ途中で言われたものですから、その分を減額させていただきました。

上田委員長

特に問題なさそうですが。

旭教育長

その分、加賀市が払わないといけませんね。

梶谷課長

過疎債は全体に枠が決まっておりますので、教育委員会以外で他の事業に充てれるということですよ。

掛山局長

大きい加賀市としては出し入れがないということですよ。

酒谷委員

市内6中学校ですけど、橋立中学校も非構造部材の耐震化を行うんですか。

梶谷課長

誠に言いにくいんですけども、橋立小中学校を建てた後に耐震化の基準が変わっておりますので、どうしても直さないといけない。

掛山局長

小学校ですね。

梶谷課長

すみません、私の勘違いです。中学校は古いままでしたのでそのままです。小学校は新しく建てましたけど、それについて補強しないといけない。ここに予算はないんですけども、来年度以降に直します。

上田委員長

よろしいでしょうか。

これも承認を採りたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員 全員挙手

上田委員長 ありがとうございます。次に議案第12号ですが、量が膨大ですので、最初に梶谷課長からご説明をお願いします、

■ 議案第12号 平成26年度当初予算要求について

梶谷課長 網谷次長 西出課長 矢嶋図書館長

谷口課長 田嶋課長 資料に基づき説明

上田委員長 教育委員会各課の来年度予算要求についてご説明いただいたわけですが、時間が迫っております。説明を受けただけですが、これだけは聞いておきたいという質問がございましたらお願いします。

掛山局長 平成25年度の教育委員会の教育費が約21億円だったんです。7.4%、今年は28億円弱で、文化会館と加賀体育館の耐震化工事で上がったんですが、単純に加賀市予算に占める教育費の比率は、わずかですけども上がるのではないかと思います。要因ははっきりしているんです。広報等が出る教育費については上がるのではないかと思います。

旭教育長 来年度は機構改革があってもこの予算でいくんですか。

掛山局長 10款はそうです。

旭教育長 再来年度の予算は機構改革上、向こうへすべて移っていくでしょう。そうすると加賀市全体に占める予算は。

掛山局長 私もまだ詳しいことはわかりませんが、10款で要求するのはあくまでも教育費です。

旭教育長 補助執行しているだけのことですか。

掛山局長 この辺私もはっきりしませんが、仮に10款で要求すれば内容は教育費です。

旭教育長 広報で丸い円グラフが市民に配布されて、教育費が7.何%、少しずつ教育費が上がってきているんです。がんばって事業が増えているのはわかるんですけど、他市町の例えば小松市は10.何%なんですね。昨日も会議で質問されて加賀市の教育予算が少ないと指摘されたんですけど、小松は市立高校があったり、あるいは大谷高校に助成したり、比較の度合いが違うので、子ども一人あたりどれだけソフト事業で手立てしているのかという試算をすると加賀市の子ども達とそんなに遜色はない。だけど、そこを市民は見ませんので、円グラフの市全体の予算が約290億、そのうちの21億ですから、結局7.4%くらい。小松は同じようにして出すと10.何%と差があって、結局加賀市は教育に力を入れていないのではないかというレッテルを貼られているんです。これは教育委員の皆さんに説明させていただきましても、市民向けに教育に力を入れているというアピールの仕方も事務局は考えていけないといけない。一生懸命やっていることをわかってもらわないといけない。そういう点でソフト事業をもっと上手く、教員の資質向上のための研修費と市民向けのパフォーマンスでもいいんです。例えば、小松は歌舞伎にお金を使って、ソフト事業ですから金額的には大きくないですが、やっているなという感じがある。羽咋市の教育長さん

に聞いたら、小中学校合同の音楽フェスティバルをしている。加賀市は小学校ではしているが、中学校にどうしても上手く橋渡しができていないなど、いろんな事業を見ても私はそう思います。中学校ではもっともっと社会に貢献して社会に出ていくような仕掛けをしてあげないと、今まで通り部活と勉強だけに固まっていると社会性が養われないし、市民へのアピールもできない。強いスポーツなどで目立てばいいんですが、スポーツも弱いし、学力も低いし、中学校は袋小路なんです。ここをなんとか自信と誇りを持てるようなイベントを仕掛けていくのが事務局の仕事ではないかと思います。工夫をしていかないといけない。機構改革で移るから、また減ってくるのではないかという不安があります。今後の課題です。

上田委員長

ソフト面の強化とアピールが必要ですね。いかがでしょうか。

あまり時間がないようですので、只今の件につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員

全員挙手

旭教育長

これは疑問に思われたら、この事業はこんなことだとまたじっくり見ていただきたいと思います。

上田委員長

今日は時間がありませんので、皆さん各自で熟読されて、またお聞きしましたときにはお答えください。議案第13号について梶谷課長をお願いします。

■ 議案第13号 第1回定例会提出議案の修正について

加賀市公民館条例の一部改正

加賀市立図書館条例の一部改正

消費税率の一部引上げに伴う使用料等の改正

梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長

ただいまの件につきまして何かご質問はございませんか。

使用料等の料金が10円刻みで決められていますが、値上げ幅については100円未満を切り捨てるという、僕に言わせるとちょっとややこしいんですが、市で統一したかたちだということなので仕方ないですね。

梶谷課長

近隣市とも合わせました。

上田委員長

そういうことでございます。ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員

全員挙手

上田委員長

ありがとうございます。以上で審議事項が終わりましたが、報告案件があと2件ございます。報告第6号についてご説明をお願いします。

■ 報告第6号 加賀市立小学校・中学校入学式への出席について

網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長

特にありませんね。では、報告第7号についてお願いします。

■ 報告第7号 「望ましい教育環境説明会」の開催状況について
網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長 大変ご苦労様です。その他で何かございますか。

梶谷課長 次回の日程ですが、よろしいですか。次回の定例会は3月20日木曜日の午前中を候補に挙げてあるのですがいかがでしょうか。教育民生委員会の次の日です。

旭教育長 議会最終日が3月24日ですので、その前ということですね。

梶谷課長 はい。10時からでよろしいでしょうか。

全委員 はい。

梶谷課長 それでは3月20日木曜日の10時から、会場はまたご連絡いたします。

上田委員長 わかりました。これで第2回教育委員会定例会を終わります。ありがとうございます。した。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。